

【件名】No.72

避雷針の設置について

【区分】

手紙

【受付日】

令和8年8月6日

【意見・要望の内容】（要約して記載）

高い建物がなく、落雷の危険が高いと思われる松ヶ丘地区について、小中学生や住民の安全・安心を確保するため、用地の確保なども含めて避雷針の設置を検討してほしい。

【一次対応】

担当課に情報共有し、回答(対応)を依頼

【担当課の回答内容】（全文）

この度は、避雷針の設置についてご意見をいただき誠にありがとうございます。

夜間の雷雨による雷鳴や、落雷による被害や下校時の子どもたちの安全を案じておられることと存じます。市といたしましても、地域の皆様や子どもたちが安心して暮らせるよう、安全を確保することは重要であると考えております。

雷の特性や防護対策につきましては、気象庁等の情報では「電柱や架空の電線、既存の避雷針などが雷を誘導する仕組みを持つが、これらによって周囲への落雷を完全に防ぐものではない」とされております。また、避雷針や電柱に落雷した場合には、その強大なエネルギーの一部が周囲の電子機器へ流れ込む二次被害や、電柱周辺での感電リスクも指摘されております。

こうした特性を踏まえ、ご要望いただきました住宅街等の各所への避雷針の設置について検討したところ、設置に適した土地の確保や、設置及び維持管理に多額の財政負担が必要であることから、市全域にわたって市が均一に避雷針を設置することは困難でございます。

一方、ご心配されている子どもたちの安全確保につきましては、教育委員会および学校現場においても大変重要な課題として捉えており、学校危機管理マニュアルに基づき、以下の対応および指導を徹底しております。

【下校時の対応】

悪天候時には「一時待機」の措置をとり、その後の気象状況等に応じて「集団下校」や「保護者への引き渡し」等の適切な措置を講じております。

【雷に関する安全指導】

学級指導等を通じ、子どもたちに対して以下の行動を指導しています。

建物や車の中に避難する。

広いところにある電柱や木から離れる。

周囲に遮蔽物がない場合は、低い姿勢をとる。

市といたしましては、避雷針設置という形でのご要望にお応えすることは難しい状況ですが、子どもたちの命を守るため、学校と連携した安全体制の維持・周知徹底に引き続き努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

本件についてご不明な点がございましたら、いつでも担当の危機管理課までお気軽にご相談ください。

【回答の有無】

回答済

【回答日】

令和8年8月25日

【進捗状況】

情報提供済

【担当課】

危機管理課

【☎0223-23-0576】